



2026 年 9 月 30 日
株式会社ティップネス

企業も従業員も、分かりやすく、利用しやすく。法人向け健康支援プランを限定提供 ティップネス「先着40社限定 新・定額ライトプラン」10月1日より販売開始

関東・関西・東海地区を中心に総合フィットネスクラブおよび24時間トレーニングジムを展開する株式会社ティップネス（本部：東京都千代田区、代表取締役社長執行役員：清水 明浩）は、40周年を機に、従業員100名以下の法人・団体を対象に、シンプルな料金設計で全エリアのティップネス、ティップ、クロス TOKYO、FASTGYM24計133店舗を利用できる「先着40社限定 新・定額ライトプラン」の販売を、2026年10月1日より開始します。かねてより提供してきた「定額ライトプラン」を、企業のニーズに応え、価格はそのままに利用可能店舗を大幅に拡充した新プランとなります。



■ 法人プランの導入・運用に伴う負担を軽減するシンプルなプラン

従業員への福利厚生の一環として、フィットネスクラブの利用補助制度を設ける企業は多くあります。一方、一般的な法人プランでは、契約時に利用者の支払い方法（月会費払い、都度払い、一部全額企業負担など）をはじめ、企業負担額、年間の総利用回数上限、利用できる店舗エリアなど、さまざまな細かい設定が必要となります。

選択肢が多いことは利便性につながる一方で、従業員の利用状況によっては追加費用が発生したり、想定より利用されずに企業負担がムダになったりするケースもあります。また、導入時の手続きや契約後の管理が福利厚生担当の負担となってしまう場合もあります。

こうした企業の負担を軽減し、よりシンプルで分かりやすく始めやすい法人向けプランとして、当社は2023年に「定額ライトプラン」の提供を開始しました。「定額ライトプラン」は、利用人数や利用回数にかかわらず、企業の負担を月額33,000円（税込）に固定し、利用者は施設利用時に1回550円（税込）を支払うシンプルな料金設計です。関東・関西など指定エリア内のティップネス店舗であれば利用人数や利用回数に上限を設けず、さらに従業員だけでなく家族も利用できるなど、企業側が制度を設計・管理しやすく、従業員も自分のペースで利用しやすい点を特徴としています。

■ さらに利便性を高め、24時間ジムも含む全エリア133店舗が、価格据え置きで利用可能に

「定額ライトプラン」の提供開始以降、複数エリアの同時利用や、当社が展開する24時間ジムFASTGYM24の利用を求める声がたびたび寄せられたことを受け、このたび当社の創立40周年を機に、利用エリアと対象ブランドを拡大した新プランを限定で提供することにしました。「先着40社限定 新・定額ライトプラン」では、従来の定額ライトプランのわかりやすい料金設計や家族利用OKなどの特徴を維持しながら、利用できる店舗網が一気に拡大します。従来は関東・関西・東海エリアいずれかの選択が必要でしたが、新プランでは全エリアの利用が可能に、加えてティップネスだけでなくFASTGYM24の利用も可能となり、全133店舗を回数制限なく利用いただけます。さらに今回の募集では、契約後に従業員登録率30%を達成した企業には、翌年度の法人会費を10%割引とする、利用促進に直結する特典を設けました。

始めやすいだけでなく、続けやすく。そんな想いのもと進化した「先着40社限定 新・定額ライトプラン」を、2026年10月1日より販売開始します。

■「先着40社限定 新・定額ライトプラン」概要

- 対 象：従業員100名以下の法人・団体
※新規契約が対象です。
- 特 徴：○企業も従業員もワンプライスのシンプルでわかりやすいプラン
○利用人数も利用回数も上限が無く、企業側の追加負担も無いため、従業員への利用促進がしやすい
○従業員だけでなく、その家族も同様に利用が可能
- 利用可能施設：関東・関西・中京東海エリアのティップネス（50店舗）、ティップ クロス TOKYO（2店舗）、FASTGYM24（81店舗）
- 価格（税込）：法人負担…①法人登録手数料 33,000円／初回のみ ②月額会費 33,000円／月
利用者負担…①事務手数料 1,100円／初回のみ ②利用料 550円／回
※FASTGYM24は、利用者負担の事務手数料はかかりません。
- 利用対象者：従業員および家族（配偶者・二親等まで）
※ティップネスは16歳以上、FASTGYM24は18歳以上が対象です。
- お問い合わせ先：株式会社ティップネス ウェルネス事業部
TEL：03-6892-8717 MAIL：k_houjin@tipness.co.jp
- お申込みフォーム：<https://secure.tipness.co.jp/enq/?id=2360>

「先着40社限定 新・定額ライトプラン」の詳細>>

<https://www.tipness.co.jp/co-wellness/plan/28o5217s8d7thpwk.html>

□株式会社ティップネス 会社概要

本部：〒102-0081 東京都千代田区四番町 5 番地 6 日テレ四番町ビル 1 号館 3 階

創立：1986年10月22日

代表者：代表取締役社長執行役員 清水明浩

事業内容：フィットネスクラブの経営および健康・ウェルネス関連事業

店舗数：直営店137店舗、フランチャイズ店6店舗、受託施設（指定管理含む）11施設 ※2026年9月1日現在

当社は、法人向けのプラン拡充を通じて、より多くの従業員とその家族が運動をはじめのきっかけを提供し、「健康で快適な生活文化の提案と提供」という企業理念の実現に取り組んでまいります。